

子育て情報満載!!
ホームページにも
アクセスしてください!!
<http://www.kokoemi.jp/>
☞ケータイ・スマホは
こちらからアクセス!



はじめまして
7月生まれの
赤ちゃん
24人
(男の子13人
女の子11人)

★9月のお知らせ★



乳幼児健診

対象	日程	受付時間	場所
4カ月児健診 (令和元年5月生まれ)	17日(火)	13:15～ 13:45	三野町 保健センター
	24日(火)		
1歳6カ月児健診 (平成30年2月生まれ)	11日(水)	13:30～ 13:50	
	19日(木)		
3歳児健診 (平成28年2月生まれ)	5日(木)		
	12日(木)		



10カ月児相談

対象	日程	受付時間 (開始時間)	場所
平成30年11月生まれ	17日(火)	13:00～ 13:10 (13:15)	三野町 保健センター
	24日(火)		

◎乳幼児健診・相談は子どもの成長や発達を知る節目の時期に実施しています。
ぜひこの機会に受けましょう。



パパママ教室

対象	日程・時間	場所
16週以降の妊婦と家族 (希望者は17日～27日の間 にお申し込みください)	29日(日) 9:30～11:50	三野町 保健センター



児童相談

対象	日程・時間	場所
18歳未満の子どもと その保護者 (希望者は20日までに電話 でお申し込みください)	24日(火) 13:30～16:00	市役所3階

◎県の専門員が相談に応じます ◎保護者のみの相談も可能です



楽しい歯磨き教室

対象	日程・時間	場所
10カ月～3歳(市 内在住)の子ども と保護者 (申し込み不要)	9日(月) 10:00～ 11:00	サニーハウス 豊中町地域 (子育て支援センター)

▶申し込み・問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016



発達障がい相談会

対象	日程	受付時間	場所
18歳までの発達 障がいや発達の気 になる子どもを持 つ保護者、または 本人(要申込)	14日(土)	9:00～ 13:00	三野町 保健 センター
	28日(土)		

▶申し込み・問い合わせ
NPO法人西讃教育支援ネットワーク(SESネット)
代表 秋山茂利 ☎090-8970-6028

ウィズの会

〈発達障がい児(者)の保護者のつどい〉

日 時 9月12日(木) 午前10時～正午
場 所 三豊合同庁舎(観音寺市)
内 容 座談会
対 象 者 発達面で気になる子どもを持つ
保護者など
注意事項 事前に申し込みが必要

▶申し込み・問い合わせ
西讃保健福祉事務所 ☎25-2052

M's Smile ふおとぎやらしい

9月
生まれ

●おなまえ
●生年月日
●保護者名(町名)
●メッセージ



もり たまき
①森 環ちゃん
②2018年9月26日
③太志・千賀(豊中町)
④いつも元気なたま
き君! ステキな笑
顔をありがとう!



こうの
①河野かえでちゃん
②2018年9月25日
③亮太・れな(高瀬町)
④いつも元気なたま
き君! ステキな笑
顔をありがとう!



みよし りくと
①三好 陸斗ちゃん
②2018年9月7日
③隆太・香里(豊中町)
④いつも活発で元気な
りくちゃん、これか
らよろしくね!



まえかわ そう
①前川 蒼ちゃん
②2018年9月14日
③哲平・賢代(高瀬町)
④わんぱく真っ盛り!
我が家のジャイアン
になあれ!

11月生まれの 愛どる募集

市内在住で、満1歳の誕生日を迎える愛
どるを募集しています。

申し込み期間 9月10日(火)～30日
(月)の期間に市ホームページから申請書
をダウンロードし、必要事項を記入の上、
写真を添えて秘書課まで持参してくださ
い。また、メールでお申し込みの場合は、
申請書と写真データを添付して hisho@city.mitoyo.lg.jp までお送りください。

▶申し込み・問い合わせ 秘書課 ☎73-3001

※このコーナーの個人情報を営業目的などに利
用することを禁じます。

ここ笑み通信

子ども・子育て・笑顔のみとよ

子育てするなら
三豊が一番!



子育て支援を充実したい事業所の皆さん 「提案型補助金」と 「産休・育休取得促進支援補助金」を公募します

親が子どもと向き合う時間が持てるよう、また、社会全体で子育て家庭をサポートするため、事業所
が実施する子育て支援を応援します。※本年度が当補助金の最終年度です。

提案型補助金

対象

市内に事業所があり、市税を滞納していない事業者(個人事業主を含む)

内容

事業者が行う市民向けの子育て支援への取り組み、職場の子育て支援環境の整備にかかる取り組み

- (例)・店舗内で貸し出すベビーカーの購入
・バリアフリー化のためのスロープなどの設置
・事業所の就業規則の改正(短時間勤務や育休制度の改善)

これまでに次のような事業が提案され、補助金を交付しました!

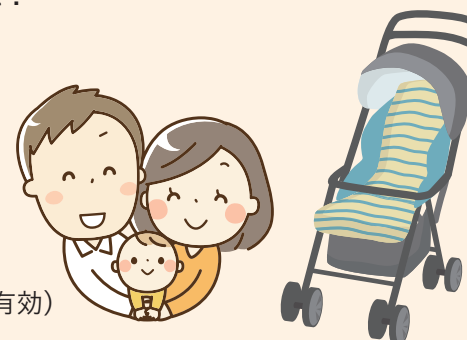
- ・ベビーカー、ベビーベッドの購入
- ・就業規則を改定し、対象従業員に子育て手当を支給
- ・企業独自の従業員向け保育料補助の支援 など

補助金額

1件あたり上限10万円(食糧費は除く)
※10万円以下の場合は、実際にかかった経費

受付期間(後期)

9月2日(月)～10月31日(木)午後5時まで(当日消印有効)
※11月の審査委員会で補助事業を決定します



産休・育休取得促進支援補助金

対象

市内に事業所があり、市税を滞納していない事業者(個人事業主を含む)

内容

市内在住の従業員が連続して6カ月以上の育児休業を取得した後、
復職した場合の継続雇用のための支援

補助金額

1人つき30万円
※1事業者につき、累計で対象従業員3人まで

受付期限

令和2年3月16日(月)まで(当日消印有効)



▶申し込み・問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016